

自動二輪免許【VIP パック】利用規約

2024年6月13日	制定	第1版施行
2024年11月6日	一部改訂	第2版施行

この利用規約（以下、「当規約」と言います。）は、株式会社享成自動車学校（以下、「当社」と言います。）が運営する享成自動車学校（岡崎市井田町字茨坪34番地）、および享成自動車学校桜町校（西尾市米津町荒子24）（以下、「当校」と言います。）が提供する自動二輪免許に関する【VIP パック】（以下、「当サービス」と言います。）の利用について以下の通り当規約を定めます。ご利用のお客様には、当規約に従い当サービスをご利用いただきます。

第1条「定義」

1. 当規約の「お客様」とは、当規約に同意の上、当サービスをご利用いただく方を言います。
2. 当規約の「教習スケジュール」とは、お客様の通学可能なスケジュールを反映させて、当校が作成する教習スケジュールのことを言います。

第2条「適用」

当規約は、お客様の当サービスご利用に関して、当社、およびお客様に適用するものとし、お客様は当サービスを利用するにあたり、当規約を誠実に遵守するものとします。

当サービスに関して当規約の他、当校の提供するサービス全般に関して定めた基本規約（以下「入校規約」と言います。）があり、当規約は入校規約の一部を構成するものとします。

当規約の規定が前項の入校規約と異なる場合には、入校規約に特段の定めがない限りは、当規約の規定が優先されます。

第3条「当規約の内容変更」

当社が必要と判断した場合には、お客様の承諾なしに当規約の内容変更ができるものとし、この場合の利用条件等は変更後の当規約に基づきます。なお、当規約の変更内容は、当社が定める方法により随時お客様に告知し、告知した時点から効力が発生します。また、当社が当規約の内容変更を行った後に、お客様が当サービスを利用した場合には、お客様は当規約の変更を承諾したものとみなします。

第4条「利用申込の成立時期」

当サービスの利用申込の成立時期は、入校規約第 5 条「入校申込の成立時期」に定める通りです。

また、教習開始後に当サービスをご利用になられる場合は申込期限として第 1 段階の教習が完了する前までとし、次の時点をもって当サービス申込が成立するものとします。

- 1) サービス料金の全額をお支払いいただいた時
- 2) クレジットカード、およびキャッシュレスによるお支払いは、その決済が完了した時
- 3) ローンによるお支払いは、その契約が成立した時

第 5 条「利用料金」

当サービスの利用料金は別紙料金表によります。

第 6 条「利用料金の支払い時期」

当サービスの利用料金と教習料金総額との合計金額を、入校規約第 4 条「入校申込の手続き」に定めるお申し込み後、入校日までにお支払いいただきます。

また、入校後に当サービスをご利用になられる場合は申し込み後の次回教習までにお支払いいただきます。

第 7 条「変更と終了」

当校はお客様の承諾なしに当サービスの内容や料金を変更、および終了することができるものとします。また、当サービスの内容や料金の変更や終了をする場合には、当校が定める方法により、変更時期や変更内容を事前に告知します。なお、当サービスの変更や終了によりお客様が損害を被られた場合には、当校は一切の責任を負いません。

第 8 条「当サービス各コースの詳細内容」

1. 当校が提供する当サービスは、「マンツーマン教習」「指導員指名サービス」「スケジュールパック レギュラーコース」「サポートパック 5」「クロークサービス」が付帯するパックとなります。

- マンツーマン教習

当サービスは、卒業までの実車を使用した技能教習のすべてを指導員とのマンツーマンで教習を受講できるものとなります。マンツーマン教習を行うことにより、お客様のニーズや運転技能の習得状況に最大限に応えることが可能となります。なお、シミュレータを使用した教習、学科教習はこの限りではありません。

- 指導員指名サービス

当サービスは、お客様が指導員を指名して当該指導員がよりきめ細やかな教習を

担当するものです。その詳細は次の通りです。

- 1) お客様にメイン指導員1名とサブ指導員2名を指名していただき、当該指導員が教習にあたることとします。基本的にメイン指導員が教習を担当し、ご都合が合わない場合はサブ指導員が担当することとします。
- 2) 指名した指導員は途中で変更が可能なものとします。
- 3) 指名変更された場合はスケジュールの再設定が必要となるため、卒業予定日が変更になる可能性があります。
- 4) シミュレータによる教習、学科教習はこの限りではございません。

- スケジュールパック レギュラーコース

当サービスは、自動二輪免許【スケジュールパック】利用規約の第8条に定める通りです。

- サポートパック5

当サービスは、自動二輪免許【サポートパック】利用規約の第8条に定める通りです。ただし当サービスにおきましては利用なさらなかった場合でも返金対応は致しかねます。

また、入校後に当サービスをご利用になられる場合に入校時にサポートパック5をお申込みいただいているお客様はサポートパック10へとサービス内容を変更し、卒業時サポートパックをご利用になさらなかった場合はサポートパック5の料金を返金いたします。

- クロークサービス

当サービスは、専用のロッカーにてお客様のヘルメット等の教習でお使いになるお手荷物をお預かりするものとなります。その詳細は次の通りです。

- 1) 二輪棟に設置してあるVIPパック専用ロッカーにお客様自身でお手荷物を入れていただき施錠していただきます。
- 2) 受付にて原簿のお渡しの際にロッカーの鍵をお渡しし、教習の際はお客様自身で鍵を保管していただきます。
- 3) ロッカーの鍵は必ず原簿返却の際に受付事務員にお渡しいただき、ロッカーの鍵は当校が責任を持ってお預かりするものとします。
- 4) 鍵を紛失されてしまった際には手数料として1,000円お支払いいただきます。

第9条「卒業予定日」

教習スケジュールで示す卒業予定日は、あくまで目安でありその日に卒業をお約束する

ものではありません。教習スケジュールは法令で定める最低の教習時限数で設定しているため、お客様の運転技能の習得状況により、やむを得ず技能教習を延長した場合には、卒業予定日が遅れる事態が発生します。そのため、卒業予定日は目安であり、当初からお約束するものではないということとなります。

第 10 条「教習スケジュールの確定」

教習スケジュールは、原則お客様の通学可能な日時に合わせて作成をし、お客様に教習スケジュールをお渡しした時点で確定となります。

第 11 条「教習スケジュール変更」

1. お客様のご都合により教習スケジュールに変更があった場合には、当初提示した通学日数に比べ通学日数が増加し、卒業までの期間を要することになります。
2. 技能教習の延長があった場合には、教習スケジュールが変更となります。
3. 教習スケジュールの確定以降、お客様のご都合による教習スケジュール変更は、スケジュール変更手数料 1 回につき税込 2,500 円をお支払いいただいた上で、教習スケジュールの変更の対応をいたします。なお、教習スケジュールの確定以降の変更対応は、2 回目までは無償とし、3 回目以降は有償となります。

第 12 条「スケジュール変更手数料除外対象」

以下の理由によって教習スケジュールに従い教習受講ができず教習スケジュール変更が必要になった場合には、スケジュール変更手数料のお支払い対象から除外します。

1. 変更の理由が当校に原因があると、当校が判断した場合
2. 発熱や怪我等、急な体調不良の場合
(医師の診断書を提出していただく場合があります。)
3. 災害、事故等により公共交通機関に遅延や運休が発生した場合
4. 変更理由がお客様の不可抗力によるものの場合
5. 忌引きの場合
6. 天災地変や悪天候、車両や設備の故障を含む不慮の事故等で教習中止を当校が判断した場合
7. 技能教習の延長の場合

第 13 条「教習のキャンセル」

1. 教習のキャンセル料金は入校規約第 16 条「教習のキャンセル」の規定の通りです。
2. 教習のキャンセルがあり教習スケジュールが発生した場合には、当規約第 11 条「スケジュール変更」に規定するスケジュール変更手数料のお支払い対象となります。

2024年11月6日
株式会社享成自動車学校
享成自動車学校
享成自動車学校桜町校